

ながらの醇乎たる儒學の子であつた。日本古學の隆興が、儒學の眞精神と結びついて、それが明治維新の原動力とも、直接の推進力ともなつた真正の尊王思想の子であつたから、さしもの西歐文化の進出も、外國勢力の眩惑的侵略も、先生の血液の純清の前には、全く刃向ふことが出來ずして、そこに後年の先生の如き、あく迄も眞の日本人らしき偉大なる同性の指導者、盡忠報國思想の權化、皇室中心主義の大先達せんだつたる大人格が完成されて行つたのである。それにしても先生が、かかる狂風殺到の時期に生を享け、時代の革新的英氣に育てられて、幾多の辛酸を嘗めながらも、逸早く青雲の階きざはしを昇られると間もなく、あたかも天日の光を仰ぐが如く、身近に我が 皇室の彌榮いやさかを望まれたといふことは、何といふ天與の幸福であつたらうか。

勝れて聰明であつて、しかも人生の活機を擒ふるに敏であつた先生は、その直情徑行的な、言はば開放的で明朗な性格よりして、時にはあらぬ誤解をも受け、たまたま女性の身としては、苛烈に過ぐるほどの攻撃にも遭ひながら、天性の剛毅と度量とは、實によくこれ等の見えざる大敵と戦ひぬいて、着々とその初一念の貫徹に邁進して行つた。それといふのも本來の先生は、前記の如き醇乎たる典型的日本人の血肉を備へられて、上、皇室を敬ひ奉り、下、蒼生の前途を念ふ一片耿々の丹心が、常に胸中に鬱勃たるものあつたからにほかならない。

思へば、有難しとも有難かりしは、この下田先生の上に垂れさせられた上 皇室の厚き御信任であつた。世上ときどきの毀譽褒貶にもかかはらず、明治、大正、昭和の三聖代を通じて、かはることなき優渥なる御仁慈の御沙汰は、畏くも 三陛下を初め奉り、度々各宮家より降つて、その度ごとに、先生はその御仁慈の厚きに感泣された。おそらく先生の長き生涯に於いて、蓋し最も傷心絶望の極みであり、俄かに天地の晦冥と闇黒とを覺えられたのは、申すも畏れ多きことながら、明治四十五年、壬子の歳七月の 明治天皇の崩御と、續いて大正三年、甲寅の歳四月 昭憲皇太后の神去りましし日のことどもであつたであらう。

先生は當時某誌よりして 天皇の御盛徳の萬分の一を謹記し奉るべく求められたに際し、「之を口にせんと欲すれば、涙のみ先立ちて言辭を續けあへねば：：暫らく哀悼の心の鎮まらん日を待て」といはれ、ただただ謹慎屏居、ひたすら悲歎にのみかき暮れて居られたし、また 昭憲皇太后の御葬場おんぱよりのばに候しては、

御輦のとどろとどろと鳴り響く胸の高波いかで鎮めん

と、身も世もあらず打ち歎かれたのであつた。聞くところによれば、先生がその後幾ばくもなくして、聽覺のやや遠きを致されたのも、實に、この際の驚愕と愁傷との、あまりにも甚だしかつたこと

が、その直接の原因であつたとさへ傳へられてゐる。

けれどもまた先生の長壽は、先生自身に、ただ長き生命を保てる者にしてのみよく味はひ得る、最大至の大歡喜に、我を忘れて抃舞雀躍せしむる機會を恵みもした。それは實に昭和八年、癸酉の歲十二月、我が 皇太子明仁親王殿下の御誕生を拜しまつりし刹那であつて、この時この日、すでに齡八旬にあるこの老嫗は、滂沱たる感涙を垂れて、心の奥底よりその御降誕を祝し奉り、その十二月三十日、東京放送局のマイクロフォンの前に立つても、まさに天真流露、聞くほどの者をして、うたたその衷情に感奮せしむるほどの名放送をされたのであつた。

先生は開口一番、まづ「明治十二年八月三十一日 皇太子明宮嘉仁親王の御降誕、同三十四年四月二十九日 皇太孫迪宮裕仁親王の御降誕、昭和八年十二月二十三日、今回の一 皇太子繼宮明仁親王殿下の御降誕」と、三聖代にわたる次々の天津日嗣の皇子の御誕を、畏くも拜しまつる逢ひ難き歓びを述べて、感激措く能はざるその歡天喜地の有様が、元氣よくはづむ音聲にも、折り折り呴嚥しぶべきをすら交へて、いつにく整はざる言辭の上にもありのままに表はれて、またとなき深甚の放送的効果をあげてゐた。義は君臣にして、情はすなはち父子、畏くも 皇室が、日本全國民の御宗家におはします世界に比なき我が國獨自の國體觀が、全く、我が下田先生に於いて、最も自然なる解説者を得たもの

と思はれるのであつた。

下田先生はかくの如く、文字通り 皇室中心主義の権化であつて、竹の園生の彌榮えに榮えませんことのみが、その夢寐むびだに忘れ得ざる希求であり、信仰であり、八十餘年の生涯をあげて、全く至誠の人、純忠の人、眞の愛國者として終始されたのであつた。先生のこの忠君愛國の大思想には、一點の曇りもなかつたのが、他の何人にも増して、先生の全人格、全存在、全輪郭を巨大ならしめた主因因であつたのである。かかる巨人なるがゆゑに、その死がまた、あくまで公人としての覺悟と、國士としての凜然たる決意との上に、その一生涯を終始せる一大例證を江湖に示して、期せずして世人のために偉大なる教訓を垂れるに至つたのも、もとより偶然のことではない。

人は、その側近に在つて接してみると、とかくその缺點のみが眼だちやすいものである。その人物の平生を知つて、なほ且つ畏敬の念を感じしむる者は、實に曉天の星の如く少いといつてよい。然るに、先生が、確かにその極めて少き曉天の明星のそれであつた。いまもなほ先生側近の者が、なべて先生を目するに「神の如き人」とも、「斷じて常人にあらず」とも畏敬してやまない。先生の如きは實に、知つてますます、その偉大さを覺ゆる稀世の人格者であつた。かるが故にこそ多くの人々が、下田先生死しての後に、再び先生の如き巨人を見るべからずといふのである。

もとより先生は鰥寡孤獨の人、一度嫁して幾ばくもなくその良人を失ひ、寡を守つて生涯を君國に捧げられた。先生逝いて、その剩すところの財たるや、現金としては、第一銀行青山支店の特別當座預金が僅々貳百數十圓に過ぎなかつたといふし、また先生ほどの盛名を擁してゐて、その日夕を送り暮らす居宅たるや、實に大正十三年、甲子の歳、七十一歳にして、しかも周圍の慾通もだしがたく、初めて「自分の家」に住まはれる身になられた次第であつたといふ。ましてや先生はその遺言に於いて、斷乎、下田家を自分一代限り、絶家とすることをもつてされた。人ここに至れば、まさしくもはや常人ではない。人間以上の存在であり、神である。

先生の歩まれた道は、夙くより學問教育の事であつて、殊に我が國の一般婦人界の指導者たるの途を選ばれたのであるから、もとより非常の國難に直面して、戰陣の間に死生を堵するが如き、男子の行動とはその成り立ちを異にする。が、しかし先生の精神に於いては、その氣魄に於いては、確かに男子のそれをすら凌いでゐた。先生は常に、その高著「日本の女性」中に擧げられたる、日本古今の賢女烈婦を典型とし、現代日本の子女をしてそれ等の教訓を、時代に應じて活現せしめんと意圖された。かくの如きは、ただ讀書講説をのみ事とする現下の女子教育界に於いて、確かに、他の何人によつても企及され得ない、眞の人格教育の大精神であつたのである。

教育者も、もとより人間である。人間なるがゆゑに、心に間隙あれば私心を生じ、或ひは恩寵に狃れ、好評に驕り、順境に至るとその精神はややもすれば枯渇しやすい。下田歌子先生の晩年は、その積年の志業やうやくにして酬ひられ、學園は日毎に盛大を致して、校長たる先生の位勳はいよいよ高きを加へ、あまつさへ畏きあたりの恩寵はしばしば下つて、先生は全く、日本婦人界の第一人者となられた。にもかかはらず、この老偉人はこの順境にあつて、毫もその本心を銷磨することなく、ますますその心を謙虛にして謹慎抑損、よく人に任じ、能を用ひて親しく事の大綱を統べ、しかも己れを奉ずることいよいよ薄く、營々として自ら勤勞、精勵してやまなかつた。

のみならず先生の衷心には、實に一切の私を滅し、身をもつて、皇國の大道に殉ずる精神が藏されてゐた。すなはち實踐學園こそは、正しく先生の生涯の大事業であつたが、教育の事、もとより國家的見地よりこれを經營すべく、その間、一點の私心私情を許すべきにあらずとの、烈々たる意氣よりして、おそらく先生は斷乎として、下田家絶家の一大英斷に出でられたものであつたに違ひない。かくてここに、初めて下田先生自身が實踐學園の神となり、その魂魄が永く、この學園の將來を加護されることとなつたのである。

今や實踐學園は、故下田校長先生の令姪平尾壽子女史が、財團理事長を兼ねてその校長に就任し、

先生の生前に、先生を輔翼して、學園今日の隆運を築きたる財團役員、教職員等これを扶けて、未曾有の非常時に臨みつつも、各自よくその遺業を守り、洋々たる前途に向つて日夕邁進の歩武をつづけてゐる。これ等の人々にして、よく故先生の志業を體現し、粉骨碎身して事々に精進努力する限り、學園の基礎はいよいよ固く、その繁榮の無窮にして、邦家教育のために貢献することの大なるべきは、すでに多言を要しない。本傳の編纂者はここに、この悦ぶべき状況を改めて香雪神靈の御前に告げ、併せて永久の加護を祈願し、合掌、もつて本傳の筆を擱く次第である。

下田歌子先生傳 完

下田歌子先生年譜

安政元年（當歳）

八月八日、岐阜縣美濃國恵那郡岩村町字熊の原、舊松平藩士平尾家に生る。父、錚藏氏三十七歳、母、房子氏二十五歳、その長女たり。幼名を鉛鉛と稱す。

家には祖母、貞子刀自（五十九歳）あり。

祖父、東條琴臺翁は、越後國高田に謫居、時に五十八歳。

安政四年（四歳）

錚藏氏勤皇の大義主張のため、藩公より蟄居、幽閉を命ぜらる。

安政五年（五歳）

この頃より俳句、和歌をくちずさむ。

萬延元年（七歳）

井伊大老横死の報を聞き「櫻田に思ひ残りて」云云の句あり。
三月十七日、弟、錚藏氏生る。

元治元年（十一歳）

父、錄藏氏幽閉を解かれ、藩の文武所に出役仰付らる。

慶應三年（十四歳）

春、剣客下田猛雄氏一行十二三名武者修業のため岩村に來り、氏は留まつて藩士に剣道を教ふる傍ら、錄藏氏について文學を學ぶ。

明治元年（十五歳）

父、錄藏氏再び幽閉の命を蒙る。

明治二年（十六歳）

高田に在りし祖父東條琴臺翁、家を擧げて上京、池の端高田侯藩邸に住す。

明治三年（十七歳）

七月、琴臺翁「聖世紹胤錄」を著はす。なほ宣教少博士、權中講義に補さる。

十月、父、錄藏氏また幽閉を解かれ、宣教使に召されて上京、銀治橋の岩村侯藩邸に住す。別に下谷羅卒の屯所

明治四年（十八歳）

に出講、同所にて下田猛雄氏と再會。

（この間自萬延元年至明治三年、漢籍を専ら父に學び、和歌を同藩の人大野鏡光尼に學ぶ。後年は京都所在の八田知紀翁を歌道の師とする）

明治四年（十八歳）

一月、琴臺翁の著「聖世紹胤錄」發禁の厄に遇ふ。

四月八日、岩村を發し出京の途に上り、九日尾濃三國境附近にて「綾錦着てかへらずば」の秀吟を得、下旬岩村侯藩邸に入る。少時、祖父琴臺翁に師事す。

冬、一家を擧げて上京、麴町平河町に移る。

（出京後宮中奉仕までの間、父、錄藏氏失職眼病を患ひ、祖母貞子刀自大病となられ、爲に提灯、風繪等を描きもつて家計を助く）

明治五年（十九歳）

十月十九日、宮中に奉仕、補宮内省十五等出仕。

十二月、皇后陛下の御沙汰に依り、詠歌を奉りしこころ御感賞斜ならず、忝くも歌子の名を賜ふ。爾來平尾歌子と改名す。

同月、琴臺翁龜戸天神の宮司となる。

明治六年（二十歳）

五月五日、皇居炎上、兩陛下赤坂離宮に御避難遊ばさる。

十二月五日、補宮内省十三等出仕。

明治八年（二十二歳）

五月十四日、補宮内省十二等出仕。

六月二十五日、任權命婦。

七月、琴臺翁職を辭す、失明のためなり。

十一月二十九日、皇后陛下初めて東京女子高等師範學校行啓に就き供奉被仰付（以後明治十二年宮中奉仕拜辭に至るまで、學校または學事に關する行啓の際には常に命を蒙りて供奉す）

明治十一年（二十五歳）

九月二十六日、祖父東條琴臺翁逝去、行年八十四歳。

明治十二年（二十六歳）

一月、宮中新年歌始御會勅題「新年の祝言」選歌に入選。
十一月二十日、病氣のため宮中奉仕を拜辭。

十二月、東京府士族下田猛雄氏に嫁す。

（この間自明治五年至同十二年、皇后陛下の側近に奉仕して、和漢洋の學を元田永孚男、加藤弘之男、福羽美靜子、八田知紀翁、高崎正風男等に學び、なほ佛語を佛人セラゼン氏に就いて修む）

明治十三年（二十七歳）

禪學を鳥尾小彌太子に學ぶ。

七月、母君と共に伊香保に病を養ふ。

明治十四年（二十八歳）

私立桃天女塾を麴町區元園町に創設して塾長となり、専ら華胄の子女を教育す。

明治十六年（三十歳）

皇后陛下の恩召に依り華族女學校設立の計畫起り、御用つとむべき御沙汰ありしも、夫君大患中の故をもつて拜

辭す。

明治十七年（三十一歳）

五月二十三日、十年春以來病臥の身たりし夫下田猛雄氏逝去、享年三十九歳。

六月十七日、祖母貞子刀自逝去、行年八十九歳。

七月十日、宮内省御用掛被仰付、奏任官に準じ主事取扱、年俸千圓を下賜。主として華族女學校創設の事に與る。

明治十八年（三十二歳）

九月十四日、華族女學校職制定めらる。

同月十六日、同校幹事に任じ教授兼勤被仰付。

同月二十四日、四谷仲町に新校舎交付さる。

十月五日、假授業開始。

十一月十三日、皇后陛下行啓、親しく華族女學校開校式を擧げさせらる。
四谷區尾張町九番地に一時卜居。

この年「和文教科書」全三卷（宮内省藏版）を編著す。

明治十九年（三十三歳）

二月五日、宮内省御用掛を解かる（官制改正）

同月十日、任華族女學校學監兼教授。

同月十五日、年俸千八百圓下賜。

三月「小學讀本」全八卷九冊を著はす（翌二十年四月完成）

十一月二十日、敍奏任二等。

同月二十七日、敍正六位賜四級俸（官制改正）

明治二十年（三十四歳）

一月、宮中新年歌始御會勅題「池水波靜」選歌に入選。

三月十八日、華族女學校に、皇后宮より「金剛石」並びに「水は器」の御歌を賜はる。
氣管支炎を病む。

（自明治十八年至同二十年、智恩院管長福田行誠上人に就いて佛學を學ぶ）

明治二十一年（三十五歳）

五月、病後療養傍々、關西地方各地女學校視察旅行に上り、六月、二十年振りにて郷里岩村を訪ふ。母刀自これ

に同伴さる。

下田歌子先生傳

七五二

明治二十二年（三十六歳）

七月六日、華族女學校麴町永田町の新校舎に移轉。

永田町一丁目六番地官舎に轉居。

同月三十日、畏くも 皇后宮の行啓を仰ぎ、華族女學校第一回卒業證書授與式を舉ぐ。

十二月二十二日、敍高等官五等（官制改正）

明治二十六年（四十歳）

常宮周宮兩内親王殿下の御教育の事に當る。

一月、小田原に御避寒の兩内親王殿下の御旅館に祇候初めてお話申上ぐ（以後毎週二回宛七月まで續く）

四月、「家政學」全二冊を著はす。

八月二十二日、任華族女學校教授高等官四等四級俸下賜。

九月十日、依頼華族女學校學監を免ぜられ、教授在官の儘英國皇室の皇女御教養事情の調査を主とし、各國の女子教育狀況視察のため歐米各國へ出張の内命を蒙り渡歐す。その際御手許金一封を賜はる。

十月、巴里を経て英京に入る。

明治二十七年（四十一歳）

父錄藏氏病臥。
ゴルドン夫人方に寄留す。

英京ロンドン郊外にあるミス・キヌヤード女史經營の女學校に學ぶ。

明治二十八年（四十二歳）

五月八日、バッキンガム宮殿に於いてヴィクトリヤ女皇に特旨拜謁を賜ふ（桂袴を着用す）

その後約一週日の後ウキンザー離宮に於いて再び女皇に拜謁し、晝餐の御陪食を賜ふ。

（自明治二十六年至同二十八年、英國を主として佛蘭西、白耳義、墺太利、匈牙利、獨逸、伊太利、瑞西、米國英領加奈陀等の諸國を視察し、加奈陀にてはクエベック城内に滯在しサー・バツクストン太守より貴賓の待遇を受く）

八月二十日、歐米の視察を了へ歸朝す。

八月三十一日、任華族女學校學監（教授元の通り）敍高等官四等四級俸下賜。

明治二十九年（四十三歳）

年

譜

七五三

五月二十日、常宮周宮御用掛被仰付。

同月二十六日、高輪御殿御學問所始め。

八月、長與藤子追悼歌集「うたかた」を編す。

十二月二十一日、敍正五位。

明治三十年（四十四歳）

九月十四日、御用掛兼任華族女學校教授。

十月、「家庭文庫」全十二冊を編む（三十四年完成）

同月「女子書翰文」を著はす。

明治三十一年（四十五歳）

二月十三日、父錄藏氏逝去、行年八十一歳。

十一月、帝國婦人協會を組織し、その會長となる。

明治三十二年（四十六歳）

一月、麴町元園町二丁目四番地（現在麴町女學校所在）に帝國婦人協會事務所を置く。

四月十八日、同所に同會附屬實踐女學校及び女子工藝學校を創設し、各々その校長に任ず。

五月七日、開校式舉行。爾後この日をもつて開校記念日となす。

六月六日、敍高等官三等。

同月二十九日、賜四級俸（俸給令改正）

七月、信越地方に講演旅行す。

八月、「泰西婦女風俗」を著はす。

十二月、帝國婦人協會よりその機關誌として「日本婦人」を發行す（同誌は明治四十三年第十二卷第九號まで續刊して已む）

明治三十三年（四十七歳）

一月、各地に帝國婦人協會支部設立さる。

同月、附屬兩學校生徒やうやく増加、寄宿舎を麴町區隼町に移す。

三月、寄宿舍同平河町に移轉。

五月七月、開校一周年記念式舉行。

八月、日光にて孫文と會す。

同月、帝國婦人協會北越支部巡視。

年

譜

九月、「新選家政學」全二冊を編む。

十月、「信越紀行」を著はす。

明治三十四年（四十八歳）

一月、禮法講習所を設立す。

二月、愛國婦人會の趣意書を起草。

三月二日、愛國婦人會設立され、九段偕行社に於いて第一回會員獎勵會開催さる。

同月、女子工藝學校第一回卒業生を出す。

自七月至九月、北海道及び東北地方へ旅行す。

八月、「少女文庫」全六冊を編む（翌三十五年完成）

十月、「新題詠歌捷徑」を著はす。

秋、清國人女子一名帝國婦人協會附屬學校に入學す。

十二月二十六日、敍從四位。

明治三十五年（四十九歳）

支那語を學ぶ。

二月、「女子用文習字帖」を編む。

同月、楠公夫人の碑文を撰す。

三月、實踐女學校第一回卒業生を出す。

五月、「子女教養全書」全六冊を編む（翌三十六年完成）

七月、清國留學生女子四名、帝國婦人協會附屬學校に入學す。

渡支の計畫あり。

清國上海に邊見勇彦氏の出版社を起すあり、これに聲援を與ふ。

十月、府下澁谷（當時豊多摩郡澁谷村字中澁谷）常磐松御料地二千坪を恩借し、實踐女學校新校舍の建築に着手す。

明治三十六年（五十歳）

二月、「明治才媛歌集」を編す。

四月、青山高樹町に寄宿舍假移轉。

同月、華族女學校卒業生築地水交社に於いて癸卯園遊會開催、その收入を實踐女學校々舍擴張資金に寄附す。

五月七日、實踐女學校新校舍建築成り、開校式を擧ぐ。

同校内に禮法教室（松香館）成り、また寄宿舎の建築に着手す。

六月、常宮周宮兩内親王殿下の京阪地方御見學に供奉旅行す。

明治三十七年（五十一歳）

一月、「女子自修文庫」全五冊を編む（四十五年完成）

七月十六日、清國留學生第一回卒業式を舉行。

十二月、「女子日本歴史教科書」全二冊を著はす。

明治三十八年（五十二歳）

六月一日、母房子氏逝去、行年七十六歳。

七月、清國湖南省有志の委嘱に依り清國留學生部を設け、赤坂區檜町に分教場を置き、専らその教育に當る。

明治三十九年（五十三歳）

二月、清國留學生部赤坂區檜町分教場より、澁谷常磐松實踐女學校内日本館に移轉。

四月十一日、華族女學校廢止せらる。

同月同日、任學習院教授兼女學部長。敍高等官二等賜四級俸。

明治四十年（五十四歳）

五月、「女子の修養」を著はす。

十二月二十八日、敍正四位。

明治四十年（五十四歳）

三月九日、御用有之沼津に差遣さる。

六月、アーサー・ロイド博士、松浦文學士共譯による英譯歌集「皇國ぶり」發行さる。

十月、ゴルドン夫人來朝。

十一月二十八日、華族女學校非職被仰付。

同月、多年女子教育に盡瘁せる廉に依り、恩召を以て御手許金二千五百圓、及び御紋章付銀製花瓶一對を賜はる。

十二月二十九日、敍勳四等寶冠章を授けらる。

清國奉天省より留學三年の期限を以て教育者たるべき女子教育方の委嘱を受け、留學生三十二名を收容す（以後大正三年まで清國各省より年々若干の留學生を收容し、二百餘名の卒業生を出せり）

原宿に轉居。

明治四十一年（五十五歳）

三月、「衛生經濟家事實修法」を著はす。

四月、實踐女學校女子工藝學校を合併して實踐女學校と改稱し、その校長となる。

同月、實踐女學校附屬幼稚園を設け園長の任に就く。

同月、實踐女學校内に支那部の建築落成し、松柏寮と名付く。

同月、右同校内に、修業年限二ヶ年の高等専門學部家政科及び技藝科を設く。

同月、實踐女學校を實踐女學校中等學部と改稱す。

四月三十日、常宮昌子内親王殿下御慶事に付金一封を賜はる。

同日、敍從三位、特旨を以て位一級被進。

九月十一日、實踐女學校全財產（この見積價格一萬圓及び現金二萬圓計三萬圓）の私財を寄贈して、財團法人私立帝國婦人協會實踐女學校を組織しその理事に任ず。

明治四十二年（五十六歳）

三月、實踐女學校中等學部第一回卒業生を出す。

三月二十七日、實踐女學校創立滿十周年記念式を舉ぐ。

四月二十九日、周宮房子内親王殿下御慶事に付金一封及び三つ組銀盃一組を賜はる。

十月「家庭の珠婦人文庫」を著はす。

青山に轉居。

明治四十三年（五十七歳）

三月、實踐女學校高等専門學部家政科及び同部技藝科第一回卒業生を出す。

七月、「婦人常識の養成」「ポケット女大學」を著はす。

十二月二十七日、官内省官吏恩給令に依り、年額七百六十一圓の恩給證書を受く。

明治四十四年（五十八歳）

三月、實踐女學校中等學部を高等女學校令に依る高等女學部、實科高等女學部の二部に分ち、高等専門學部を廢止して新たに修業年限二ヶ年の家政技藝兩專攻科及び高等技藝科を設く。

四月、「三體女子消息文」を著はす。

七月、「婦人禮法」を著はす。

明治四十五年（五十九歳）

三月、實踐女學校高等女學部、實科高等女學部、技藝專攻科及び高等技藝科各第一回卒業生を出す。

七月三十日 明治天皇崩御あらせられ 大正天皇践祚、大正と改元の詔を下し給ふ。

九月十三日 明治天皇御大葬につき遙拜式を行ふ。

大正二年（六十歳）

一月、「日本の女性」を著はす。

三月、實踐女學校家政專攻科第一回卒業生を出す。

大正三年（六十一歳）

四月十一日 昭憲皇太后崩御あらせらる。

五月二十四日 昭憲皇太后御大葬につき遙拜式を行ふ。

十一月、講演筆錄「禮法家事婦人修養十講」を上梓。

大正四年（六十二歳）

二月、「家庭」を著はす。

十一月十日、京都紫宸殿に於いて、即位の大典を挙げさせらるるにつき奉賀式舉行。

十二月、講演集「女子の修養」を發行。

大正五年（六十三歳）

四月、「女子の禮法」を著はす。

五月六日、帝國教育會より女子教育界に對する多年の功績を表彰せらる。

七月、實踐女學校内校友會誌「なよ竹」を發刊す。

同月、箱根仙石原に實踐女學校夏季修養寮仙鶴莊を建つ。

十月二十七日 皇后陛下の御眞影を實踐女學校に奉戴す。

十一月、「結婚要訣」を著はす。

大正六年（六十四歳）

六月、講演集「女子の修養」を發行。

大正七年（六十五歳）

四月十三日、財團法人大日本婦人慈善會經營順心女學校々長に就任。

大正八年（六十六歳）

七月十八日、實踐女學校副校長青木文造氏逝去。

大正九年（六十七歳）

三月、實踐女學校專攻科學則を改正して國文家政技藝の三科とし、修業年限を各三ヶ年と改め、高等技藝科を修業年限三ヶ年の高等師範部とし、裁縫、手藝の二科に分つ。

四月、守芳院展墓のため信州佐久に赴く。

九月十八日、社團法人愛國婦人會々長に就任す。

十月三十日、三十年以上教育に從事せる廉を以て、東京府知事よりその功績を表彰せらる。

大正十年（六十八歳）

三月二十九日、前年度以降の實踐女學校家政科卒業生に對し家事科、同技藝科卒業生に對し裁縫科の中等教員無試験検定の特典を受く。

四月二十五日、文部省より生活改善講習會講師を囑託せらる。

同月二十七日、宮内省官吏恩給令に依り、年額千百五十一圓の恩給證書を受く。

五月二十三日、祖父東條琴臺翁記念碑建設され、その除幕式に參列のため越後高田に赴く。

六月十四日、遞信省貯金局女子從業員の教育を目的として、同局内に設立せられたる明徳女學校々長就任の依託を受く。

七月十八日、故青木副校長三回忌に當り、校庭に記念碑を建てその除幕式を行ふ。

大正十一年（六十九歳）

七月二十三日、嚴父平尾錄藏氏記念碑除幕式參列のため美濃岩村に赴く。

八月、愛國婦人會々長として樺太に出張す。

十月、愛國婦人會々長として朝鮮及び滿洲に出張す（なほ右のほか、同會々長として、殆んど全國に遊説旅行を試みられたり）

大正十二年（七十歳）

三月、女子大學及び女子專門學校設立に關する意見を發表し、實踐女學校擴張後援會の組織成る。

十月、實踐女學校敷地として、更に宮内省常磐松御料地二千五百坪の御拂下を受く。

十月三十日、四十年以上教育に從事し、功勞勳からざる廉を以て文部省よりその功績を表彰せらる。

大正十三年（七十一歳）

三月二十一日、令弟平尾錦藏氏逝去、行年六十四歳。

三月、實踐女學校國文專攻科及び高等師範部裁縫科第一回卒業生を出す。

四月、創立以來の校服を改正し、同校高等女學部實科高等女學部生徒の新制服を定む。

四月十五日、前年度以降の實踐女學校高等師範部裁縫科卒業生に對し、裁縫科中等教員無試験検定の特典を受く。

九月、帝都未曾有の大震火災に因る慘害に對し、愛國婦人會々長として將又實踐女學校を代表して、救恤に異常

の活動を爲し、引續き年末に及ぶ。

同月、竹田宮妃殿下より、救濟事業の旨聞召されて金若干を御下賜。

同月、宮内省官吏恩給令に依り年額千八百九十圓の恩給證書を受く（官制改正）

同月二十七日、東伏見宮竹田宮兩妃殿下實踐女學校に台臨、生徒の關東大震火災救恤品製作狀況を御視察あらせらる。

十一月二十九日、愛國婦人會々長に重任す。

大正十三年（七十一歳）

一月二十一日 皇后陛下より實踐女學校擴張資金として、御手許金二千五百圓を拜受す。

三月、實踐女學校内に約三百坪の木造平家建十教室の建築成る。

同月、實踐女學校高等師範部手藝科第一回卒業生を出す。

四月二十三日、愛國婦人會本部内に愛國夜間女學校を設立し、その校長に就任す。

五月七日、實踐女學校創立二十五周年記念式を舉ぐ。

大正十四年（七十二歳）

一月八日、實踐女學校專攻科昇格の儀認可せられ専門學部と改稱し、同學部に修業年限三ヶ年の英文科を新設し、

國文豫科及び英文豫科を設く。

三月、同校專門學部國文家政技藝各科第一回卒業生を出す。

四月一日、滋賀縣下の淡海實務女學校を繼承し、その校長に就任す。

四月二十一日、前年度以降の實踐女學校專門學部國文科卒業生に對し、國語科中等教員無試驗檢定の特典を受く。

十一月二十六日 皇后陛下より實踐女學校擴張資金として、重ねて御手許金二千五百圓の恩賜を辱うす。

十二月、山梨縣南都留郡瑞穂村に山林約六千坪の無料永久貸與を受け、實踐女學校夏季寮の建築に着手し、翌年竣工五瑞莊と名付く。

大正十五年（七十三歳）

四月一日、淡海實務女學校を淡海高等女學校と改稱す。

同月七日、實踐女學校高等師範部手藝科卒業生に對し、手藝科中等教員無試驗檢定の特典を受く。

十一月二十日、建築中の實踐女學校鐵筋建築校舍落成式を舉ぐ。

同月、第二雨天體操場の建築成る。

十二月十六日、愛國婦人會々長に三度重任す。

同月二十五日 大正天皇崩御あらせられ 今上踐祚、昭和と改元の詔を下し給ふ。

昭和二年（七十四歳）

二月七日 大正天皇御大葬につき遙拜式舉行。

三月、實踐女學校専門學部英文科第一回卒業生を出す。

四月、同校専門學部に研究科を設く。

同月十五日、愛國婦人會々長を辭し、同會顧問を囑託せらる。

十月十三日、多年の功績に依り、勳三等に敍し瑞寶章を賜はる。

同月、右に就き實踐女學校學友會同窓會及び職員饗鳴會の三者協力陸勳記念館建築の議を決す。

昭和三年（七十五歳）

二月六日、實踐女學校専門學部第二鐵筋校舍建築成る。

三月二十七日、前年度以降の實踐女學校英文科卒業生に對し、英語科中等教員無試験検定の特典を受く。

八月三十日、從來恩借せる宮内省常磐松御料地二千坪に、隣接の同御料地約二千坪を合せ、實踐女學校々地として御拂下を受く。

十月二日、兩陛下の御眞影を實踐女學校に拜受す。

十一月十日、祖父東條琴臺翁、隠れたる勤皇の志士として贈從五位の光榮に浴す。

同月十二日、陸勳記念館の建築成り、これが獻納式と實踐女學校開校三十年記念式及び勤續十ヶ年以上の職員表

彰式と併せ行ふ。

十二月二十八日、實踐女學校専門學部各研究科卒業生に、中等教員無試験検定の特典を受く。

昭和四年（七十六歳）

四月一日、實踐女學校附屬夜間女學部を設く。

七月二日、北白川宮竹田宮兩大妃殿下並びに姫宮四殿下實踐女學校教育狀況御視察のため、台臨遊ばさる。

十月十八日、北白川宮竹田宮兩大妃殿下並びに姫宮四殿下實踐女學校藝品展覽會に台臨遊ばさる。

昭和五年（七十七歳）

七月、淡海高等女學校の經營を譲渡し、校長を辭す。

十月三十日、教育勅語済發四十年記念に際し文部省より表彰せらる。

十一月一日、竹田宮大妃殿下並びに北白川宮姫宮兩殿下實踐女學校第一回運動會に台臨遊ばさる。

昭和六年（七十八歳）

四月二十一日、實踐女學校に更めて、兩陛下の御眞影を拜受す。

五月一日、同校高等女學部及び實科高等女學部生徒制服を改正す。

十月三十一日、北白川宮竹田宮兩大妃殿下並びに兩宮姫宮四殿下實踐女學校第二回運動會に台臨遊ばざる。

十一月二日、宮内省常磐松御料地約千八百坪を實踐女學校々地として御拂下を受く。

十一月十九日、病氣のため帝大鹽田外科に入院、鹽田博士執刀のもとに大手術を受く。

十二月二十五日、手術の經過良好退院す。

昭和七年（七十九歳）

四月一日、其筋の認可を受け、實踐女學校各部の名稱を實踐女子専門學校、實踐高等女學校、實踐實科高等女學校と改稱し、同時に學則上の改正を爲す。また實踐女子専門學校國文研究科に國史研究科を加設し、同技藝研究科を裁縫手藝の兩科に分つ。

七月八日、愛國夜間女學校々長を辭し、同校名譽校長の囑託を受く。

十一月三日、實踐女學校内に喜壽記念碑成り、その除幕式を舉ぐ。

十一月五日、六日、實踐三校生徒成績品展覽會を催し、前日には北白川宮竹田宮兩大妃殿下並びに四女王殿下の台臨を賜はり、六日には東伏見宮竹田宮兩大妃殿下並びに北白川宮兩女王殿下の台臨を忝うす。

十一月、同校々歌を改詞改曲す。

同月、香雪叢書第一卷「よもぎもぐら」を發行す。以後九年四月までに豫定の全六卷を完成。

十二月、校内に建築中の寄宿舎竣工し、これに常磐寮と名付く。

昭和八年（八十歳）

十一月二日、實踐三校學友會主催の運動會を開催す。

十一月二十七日、同校職員生徒一同より陸軍へ獻納の防空兵器大形聽音器の獻納式を舉行、李鍵公妃殿下の台臨を忝うす。

昭和九年（八十一歳）

四月一日、實踐實科高等女學校を實踐第二高等女學校と改稱。

七月十二日、遺言書作成、正規の手續を了す。

十一月四日、實踐三校學友會主催の運動會を開催、久邇宮東伏見宮兩大妃殿下李鍵公妃殿下の台臨を忝うす。

昭和十年（八十二歳）

四月十日、赤坂離宮に伺候し、當時御來訪中の滿洲國皇帝陛下に童顏人形二基を獻上し奉る。

六月十一日、財團法人帝國婦人協會實踐女學校寄附行爲改正の件認可せられ、同法人理事長（終身）に就任す。

八月八日、岐阜縣恵那郡岩村町、元平尾邸跡に建設中の生誕地記念碑竣成（顯彰碑）除幕式を舉行、これに參席す。

九月九日、實踐高等女學校及び同第二高等女學校學則一部改正の件認可せらる。十月二日、實踐女子專門學校技藝科本科卒業生に（從來の裁縫科教員免許狀のほか）新に手藝科（編物、刺繡）の中等教員無試驗検定の特典を受く。

十月三十日及び十一月一日、二日の三日間、實踐三校學友會主催下田校長八十歲賀壽記念生徒成績品展覽會を開催。その第一日には北白川宮永久王殿下北白川宮竹田宮兩大妃殿下並びに兩大妃殿下李鍵公妃殿下及び前北白川宮佐和子女王殿下の台臨を忝うす。

昭和十一年（八十三歳）

三月、實踐女子專門學校學則中一部改正（國史研究科削除）の件認可せらる。

四月、「源氏物語講義」第一卷を發刊す。

五月、第三鐵筋校舍の建築に着手。

七月十一日、病氣のため慶應病院外科に入院、木村增博士執刀のもとに二回目の手術を受く。同月二十四日、右の經過良好退院す。

九月、夏以來全身衰弱の兆現はれ食慾等幾分減少の傾あるも、新學期より連日登校。

九月二十八日、最後の登校。

同日、午後より臥床。

同月十二日 天皇 皇后 皇太后三陛下より祭資料金一千圓を賜はる。出棺祭執行。

同月十三日、校葬執行。

同月十四日、遺骸を東京小石川音羽なる護國寺墓地に埋葬す。

十一月二日、帝國婦人協會實踐女學校新理事長に愛姪平尾壽子氏就任す。

十二月六日、岐阜縣岩村町隆崇院平尾家墓地に分骨埋葬式を執行。

同月、實踐女子專門學校第三鐵筋校舍竣工す。

昭和十二年（薨去後第一年）

二月八日、講堂に於いて「故校長先生を偲ぶ會」開催。學校所藏の映畫（全十卷）を展覽す。

五月、校内に編纂所を設け、故下田校長先生傳記編纂の事業に着手。

十月七日、故先生を祀る香雪神社、實踐女學校運動場北側に建設され、これが新殿祭動座祭及び鎮座祭を執行。

同月九日、十日、香雪神社鎮座記念香雪展覽會開催。第一日には竹田宮妃殿下北白川宮竹田宮兩大妃殿下及び北

白川宮多恵子女王殿下の台臨を忝うす。

昭和十三年（薨去後第二年）

五月、岐阜縣岩村町に分骨墓地竣工、開眼供養を行ふ。

十月八日、小石川音羽護國寺境内の墓域工事竣工し、開眼供養並びに三年忌法養を執行。

後記

故實踐女學校長下田歌子先生傳記編纂の事業は、別掲「年譜」にも記されてある通り先生の薨去間もなき昭和十二年四月、専門學校校舎の一室に編纂所を置き、財團理事兼幹事竹内貞三指導のもとに、編纂委員藤村善吉、鈴木龍一、藤村千代の三人が専らその衝に當つて資料の蒐集と整理とに鞅掌した。

周知の如く、故先生八十餘年の生涯は實に多方面であつて、女子教育の面はもとより文學、歌道、政治、風教、その他もろもろの時代思想、社會事業等々まことに複雜にして多岐を極め、直接間接に關與せられし社會各般の接觸面たるや、その廣さと深さとに於いて眞に驚嘆すべきものがあるが、先生はその綿密周到なる性格よりして、自ら執筆されたる著書、乃至は各雑誌新聞に寄せられし論說・詞藻・談話筆記等の類に至るまで、大方手許に所藏されて居られたことは、われわれ編纂者にとつて實に望外の幸ひであつた。

けれども、これ等の謂はば內的な資料と相並んで、生前先生が廣く接觸せられた各方面より、獲らるる限りの外的な資料を蒐集する必要は、また頗る大なるものがある。例へば、これを前にしては郷里美濃に於ける幼年期、出關當時、及び宮中奉仕時代の諸事情、さてはこれまで殆んど世に知られなかつた先生の結婚、並びにその良人と死別當時の消息等より、滯歐二年有餘にわたる外遊生活。また、これを後にしては清國西太后との關係、孫文氏との交渉、更に學習院退職前後にまつはる状況等、先生の全傳を編むに當り是非と

も逸すべからざる部分にして、比較的空白の儘に残されたる箇所も決して少くはなかつたのである。

資料蒐集の努力は、もとよりこれ等の方面に對しても、能ふ限りの涉獵と探索とに勤め、關係諸家を歴訪して或ひはその誤りなき實話を求め、或ひは門外不出の祕記・文書等の閲覽を請ふてこれを謄寫するなど、勿論相當の苦心を拂つた所存ではあるが、何分にも當時の關係者は概ね他界せられて、所期せる十全の效果を擧げ得なかつた遺憾はあるけれども、われわれはここに、ほぼ今日に於いて竭し得らるる限りの手段方法を竭したことを公言するに憚らない。

かくて時を閱すること約二星霜、昭和十四年一月、一つ一つの資料が編纂室の机上に山積するに及んで、前記編纂委員等は種々詮考の結果、春日俊吉にこれが全傳の執筆を依嘱した。同人は、大正十一年早稻田大學英文學科を出て記者生活十數年、この種の編纂事業には若干の經驗を有し、且つ故下田校長には、その記者時代に數次面晤會談の欣びに浴したこともある。圖らざる機縁よりして、この偉人を傳するの光榮に感激した同人は沐浴精進、一方その山なす龐大なる資料に瞠目しながらも、殆んど晝夜兼行の努力をもつて同年六月、原稿用紙にして實に三千八百枚、全十七章にわたる草案をひとまづ脱稿したのであつた。

この草稿に對して、編纂指導の任にある竹内貞三が嚴密にこれを検討し、更に前掲編纂委員をして描かれたる章目ごとに各關係當事者に質さしめたが、前述の如く、故下田先生の關興されたる社會各般の面は非常に廣く且つ深く、加ふるに申すも畏多きことながら、記述によつてはあまたたび筆を至尊、高貴の御方々の御上にもうつし奉らねばならず、また一方、行文をして最大限に過誤無からしめ、用語その他の點にも萬

遺漏無きを期せんがため、昭和十四年八月上旬よりして實踐女子專門學校教授、財團評議員文學士古城・栗原元吉をして、全卷に限なき校閱、添削の勞を執らしめることとした。同教授は、人も知る實踐學園在職十數年、同校教授團中での耆宿である。

淑德叡智、世に隠れなき故下田先生の全傳たる以上、本傳は完璧の上にも更に完璧を期し、推敲の上にも尙一段の推敲を加へねばならぬことは贅言を要しない。ゆゑに、たとへば本傳第四章「宮中奉仕」の項の如き、編纂者はこれが内容の性質上あくまでも慎重を期すべき必要を痛感し、この章全文を謄寫刷りに附した上それぞれ各方面關係者に送附して、懇篤なる指示と叱正とを煩はず方策をすら執つたくらゐである。

かくて日を経るごとに編纂者一同の熱意は、しばしば發して全章目にわたる新資料新事項の追加となり、或ひは完膚なきまでの改訂、もしくは削除となつて現はるる一方、たまたま昭和十五年七月以降、一般出版物に關する政府の統制強化は、いよいよ急激なる印刷能力の低下をも招來して、本傳はつひにここに荏苒六星霜を費し、今日、斯くは晴れて上梓の歡びを見るに至つたのであるが、この間、われ等は機に應じ時に際してわれ等の性急なる請ひに對し、つねに快よく指導と示教とを答まなかつた左記の方々に、衷心よりの感謝の意を表せずには居られない。

公爵母堂近衛貞子刀自、陸軍中將男爵大島健一閣下、樞密院顧問官法學博士清水澄閣
下、子爵母堂本野久子刀自、嘉納須磨子刀自、鈴木歌子刀自、一宮操子女史鍋島直康氏、邊見勇彦氏、樹下快淳氏、神崎清氏、實藤惠秀氏、三輪武久氏、辻紀氏、棚澤龍吉氏、岡本大鵬師、

坂寄美都子女史、三井邦太郎氏、加藤護一氏、井口琢次郎氏、日比辨良氏（以上順序不同）

最後に、われ等は筆を洗ひ淨めて本傳のために、畏くも特に御親筆の御題詠を賜はりたる北白川宮大妃殿下、李鍵公妃殿下に對し奉り、ここに滿腔の感謝感激を表し奉る。また元内閣總理大臣男爵平沼騏一郎閣下、陸軍中將男爵大島健一閣下、並びに公爵母堂近衛貞子刀自より見事なる題字題詠を頂戴せること、及び子爵母堂本野久子刀自が、特に本傳の巻首を飾るにふさはしき序文を寄せられしこと、更に故先生の鄉友たる三郊・杉山令吉翁が欣然として本傳の題簽を、なほ邦畫壇一方の重鎮堂本印象畫伯が、折柄展覽會出品の大作に從事中にもかはらず、これまた一諾のもとに故先生の家紋たる龍膽の裝畫兩面を執筆されし厚意に對し、併せてここに深甚なる謝意を表する次第である。

昭和十八年十月

編纂者謹識

昭和十八年十月一日印刷

（非賣品）

故下田校長先生傳記編纂所

代表者

藤村善吉

大橋光吉

東京都中野區宮里町七番地

共同印刷株式會社

東京都小石川區久堅町二〇八番地

東京都澁谷區常磐松町一〇一一番地

財團法人帝國婦人協會實踐女學校內

故下田校長先生傳記編纂所

電話青山(36)二二四六六番

振替東京一六九一八番



發行所

版權
所有

2K-63





